

# 四半期報告書

(第67期第2四半期)

日本八ム株式会社

E 0 0 3 3 4

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日 本 ハ ム 株 式 会 社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月7日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3042番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 篠原 三 典

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	483,100 (244,550)	506,367 (255,060)	989,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	11,358	9,577	29,523
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,782 (3,506)	4,799 (1,225)	16,731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,356	4,955	12,703
純資産額 (百万円)	271,861	282,562	281,067
総資産額 (百万円)	606,946	584,256	590,688
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	31.90 (16.49)	22.56 (5.76)	78.67
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	28.75	20.34	70.92
自己資本比率 (%)	44.8	48.4	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,820	5,177	36,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,282	12,803	8,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,172	△9,733	△36,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,264	59,002	51,409

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災による直接的な被害や原発対応に伴う電力不足、米国景気の減速、欧州債務問題などに加え、一時1ドル75円台まで進行した円高ドル安の影響も大きく、厳しい状況となりました。

当業界におきましては、鶏肉・豚肉の食肉相場において前年を上回る傾向が続きました。しかしながら、食中毒事故やセシウム汚染問題などの影響により牛肉の需要が低迷し、牛肉相場が大きく落ち込むこととなりました。さらには、原油価格や穀物価格が高止まりする状況が続き、燃料、飼料や資材の価格に影響が出るなど、厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」の最終年度を迎え、テーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を推進してまいりました。

経営方針「品質No.1経営の定着と進化」につきましては、企業価値向上を図るべく様々な取り組みを行いました。当社独自のインテグレーションの強化を図るとともに、中元商戦においては、当社直営農場産の豚肉原料を使用したプレミアムギフト「美ノ国」の積極販売に取り組みました。また、新しいカテゴリーである常温・惣菜ギフトにも注力し、中元ギフトの売上げ伸長を図ることができました。

二つ目の経営方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」につきましては、コア事業の競争力向上を図るために、加工事業のSCM改革により、営業拠点の統廃合も進めて、効率化に取り組みました。また価格競争が激化するデフレ市場に対応すべく、新商品のTVCMを投入するなど積極的な販売促進策にも取り組みました。

もうひとつの経営方針である「グローバル経営体制の構築」につきましては、海外での販売に積極的に取り組んだ結果、前年同四半期比で売上げを大きく伸ばすことが出来ました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比4.8%増の506,367百万円となりました。営業利益は豪州事業において厳しい状況が続いたことや、原材料価格の高騰などから対前年同四半期比7.1%減の12,002百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、円高の進行による外貨建借入金などの為替差損や固定資産の減損損失などにより対前年同四半期比15.7%減の9,577百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は海外子会社の業績低迷による税金費用の増加などにより、対前年同四半期比29.2%減の4,799百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、新商品である「森の薫り新あらびきウインナー」や「彩りキッチンローズハム」を大型商品に成長させるべく、積極的な拡販に取り組みました。「彩りキッチンローズハム」については6月に、「森の薫り新あらびきウインナー」については9月にTVCMを投入し、知名度向上と売上拡大を図りました。また、中元商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心にTVCMや店頭での販売促進を積極的に行いました。

加工食品部門では、新商品の「羽根付きギョーザ」の販売促進に取り組んだ他、内食回帰の傾向に対応してカレーなどの常温食品群や「中華名菜」の販売拡大にも注力いたしました。業務用チャネルにおいては、コンビニエンスストアや外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げを伸長させました。

利益につきましては、生産性改善などのコスト削減やSCM改革などの改善効果もありましたが、原料や資材・燃料価格が前期に比べて高騰したことから、前年実績を下回る状況となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比3.9%増の169,583百万円、営業利益は対前年同四半期比25.5%減の2,434百万円となりました。

② 食肉事業本部

昨年の猛暑や昨年来の家畜疾病に加え、震災による東北地方の農場被災などの影響により、国内の鶏肉・豚肉生産量の回復が遅れたことから、鶏肉・豚肉相場は前年に比べ、堅調に推移いたしました。一方、牛肉については、震災後のホテル・レストラン需要の低迷や食中毒事故、セシウム汚染などの影響を受けて、牛肉相場は前年を大きく下回る状況となりました。また、穀物や原油の高値が継続したことにより、飼料価格や燃料価格が上昇しコストアップ要因となりました。このような中、国内外の全ての畜種を取り扱うグローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして国内外で積極的に拡販に取り組み、販売数量の伸長と販売単価の改善により、前期より売上げを伸長させました。

利益につきましては、国内のファーム事業が食肉相場の改善やコスト削減・生産性向上の効果により、前期に比べて改善いたしましたが、豪州及び米州におけるファーム事業が苦戦するなど海外事業が厳しい状況となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比6.7%増の339,919百万円、営業利益は対前年同四半期比1.6%減の8,720百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、問屋や加工メーカー等への水産原料販売が相場高などで厳しい状況となりましたが、重点商品に集中して営業活動を強化したことにより量販店チャネルへの売上げが伸長するとともに、相場上昇による単価アップも加わり、全体では売上げは微増となりました。

乳製品部門の内、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、量販店チャネルで苦戦しましたが、主力商品の「バニラヨーグルト」やドリンクヨーグルトを中心にコンビニエンスチャネルでの売上げが伸長し、全体では売上げは微増となりました。チーズにつきましては、主要チャネルである製パンメーカーが震災以降商品を絞り込んだ影響を受けましたが、食品メーカーやコンビニエンスチャネルへの販売が順調に伸長したことやコンシューマ商品の拡販にも努めた結果、売上げは前期を上回りました。

利益につきましては、水産部門において自社工場製品の拡大により利益率を改善しました。また乳製品部門においてヨーグルト・乳酸菌飲料の商品アイテムや販売条件の見直しに努め、利益を改善しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の関連企業本部の売上高は対前年同四半期比0.5%増の65,015百万円、営業利益は対前年同四半期比23.8%増の1,021百万円となりました。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ棚卸資産が11,352百万円、現金及び現金同等物が7,593百万円それぞれ増加しましたが、有価証券が19,997百万円、有形固定資産が5,873百万円それぞれ減少したことなどにより前連結会計年度末比1.1%減の584,256百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ短期借入金が10,608百万円、支払手形及び買掛金が4,149百万円それぞれ増加しましたが、一年以内に期限の到来する長期債務が17,250百万円、未払法人税等が4,614百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末比2.6%減の299,471百万円となりました。なお、有利子負債は、長期借入金の期日弁済などにより前連結会計年度末から7,949百万円減少し、147,314百万円となりました。

当社株主資本は前連結会計年度末比1,495百万円増加し282,562百万円となりました。一方、総資産が減少したことなどから当社株主資本比率は前連結会計年度末比0.8ポイント増加し、48.4%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加12,851百万円や未払法人税等の減少4,611百万円などがありましたが、四半期純利益4,858百万円、減価償却費11,903百万円などにより、5,177百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は5,820百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得8,543百万円などがありましたが、短期投資の減少19,907百万円などにより12,803百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は1,282百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加14,659百万円などがありましたが、借入債務の返済24,535百万円や現金配当3,474百万円などにより、9,733百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は4,172百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ7,593百万円増加（前年同四半期は254百万円減少）し、59,002百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由に活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

### ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

#### 「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、平成21年4月に策定した「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）に定めた「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の3つの経営方針を中心に、当社グループの強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。



具体的には、「新中期経営計画パートⅢ」において、①インテグレーションの強化と充実、②海外事業拡大の基盤強化、③加工事業改革による国内事業の強化、④価値創造による収益の拡大、⑤グループブランド経営の推進という5つの戦略に沿って事業の強化・拡大に取り組んでおります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会や役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別に実施するモニタリングの充実、当社グループとしての方針や施策の各種委員会での検討など、迅速かつ適正な意思決定の確保、業務の適正性の確保に努め、更なる充実を図っております。

- ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成23年6月24日開催の第66回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

- (a)本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

- (b)必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

- (c)取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

- (d)企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

- (e)大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

- (f)対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

- (g)本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成24年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

- (a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。
- (b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。
- (c)本プランに対する株主意思を尊重するため、i)その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様意思確認を行うとしていること、及びii)対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様意思確認を行うとしていること。
- (d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をする仕組みにしていること。
- (e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、1,520百万円です。

当第2四半期連結累計期間において、中央研究所が製造・販売しております、食品中のカビ毒検査キット「MycoJudgeトータルアフラトキシン」が、厚生労働省医薬食品局「トウモロコシ中の総アフラトキシンの試験法について」（食安監発0816第7号）に準拠致しました。

国産で唯一のカビ毒検査ELISAキットとして、検査機関や保健所などで活用されると共に、当社もさらに食の安全・安心の確保に活用して参ります。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	228,445,350	—	24,166	—	43,084

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,304	7.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,415	4.56
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	9,037	3.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,962	3.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,107	2.24
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	4,990	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,650	2.04
計	—	79,073	34.61

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式15,717千株(6.88%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,304千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,415千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 5,107千株

3 平成22年6月21日付(報告義務発生日平成22年6月14日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,033	4.39
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	422	0.18
三菱UFJ投信株式会社	1,511	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,208	0.97

4 平成22年4月7日付(報告義務発生日平成22年3月31日)でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	11,947	5.23

- 5 平成23年4月20日付（報告義務発生日平成23年4月15日）で中央三井アセット信託銀行株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
住友信託銀行株式会社	6,155	2.69
中央三井アセット信託銀行株式会社	3,785	1.66
日興アセットマネジメント株式会社	3,161	1.38

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,717,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,137,000	212,137	—
単元未満株式	普通株式 591,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	212,137	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式211株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	15,717,000	—	15,717,000	6.88
計	—	15,717,000	—	15,717,000	6.88

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,409	59,002
定期預金		17,191	17,264
有価証券	(注記⑤及び⑬)	20,197	200
受取手形及び売掛金		104,501	105,779
貸倒引当金		△ 625	△ 531
棚卸資産	(注記④)	107,599	118,951
繰延税金		7,150	7,352
その他の流動資産	(注記⑭)	9,941	10,120
流動資産合計		317,363	318,137
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦及び⑬)	219,324	213,451
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記⑥及び⑬)	10,244	9,543
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金		2,309	2,166
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	16,333	16,803
その他の資産		9,122	8,774
投資及びその他の資産合計		27,764	27,743
長期繰延税金		15,993	15,382
資産合計		590,688	584,256

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	43,344	53,952
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑬)	23,907	6,657
支払手形及び買掛金		90,317	94,466
未払法人税等		8,885	4,271
繰延税金		689	441
未払費用		19,530	19,316
その他の流動負債	(注記⑭)	11,124	12,183
流動負債合計		197,796	191,286
退職金及び年金債務	(注記⑧)	17,581	17,487
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑬)	88,012	86,705
長期繰延税金		2,589	2,538
その他の固定負債		1,506	1,455
負債合計		307,484	299,471
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記⑨)	24,166	24,166
授権株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	228,445,350株		
資本剰余金		50,809	50,773
利益剰余金			
利益準備金		7,248	7,350
その他の利益剰余金	(注記⑩)	231,771	233,078
その他の包括損失累計額	(注記⑩)	△ 16,231	△ 16,130
自己株式		△ 16,696	△ 16,675
前連結会計年度末	15,736,839株		
当四半期末	15,717,211株		
当社株主資本合計		281,067	282,562
非支配持分	(注記⑨)	2,137	2,223
資本合計		283,204	284,785
負債及び資本合計		590,688	584,256

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照



## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	483,100	506,367
その他		645	1,060
収益合計		483,745	507,427
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	386,773	411,093
販売費及び一般管理費		83,412	83,272
支払利息	(注記④)	1,069	956
その他	(注記④)	1,133	2,529
原価及び費用合計		472,387	497,850
税金等調整前四半期純利益		11,358	9,577
法人税等		4,813	4,820
持分法による投資利益前四半期純利益		6,545	4,757
持分法による投資利益(法人税等控除後)		255	101
四半期純利益		6,800	4,858
非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 18	△ 59
当社株主に帰属する四半期純利益		6,782	4,799
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		31.90円	22.56円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		28.75円	20.34円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日 ～平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年7月1日 ～平成23年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	244,550	255,060
その他	(注記④)	1,104	664
収益合計		245,654	255,724
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	195,885	207,278
販売費及び一般管理費		42,634	42,432
支払利息	(注記④)	510	464
その他	(注記④)	328	2,098
原価及び費用合計		239,357	252,272
税金等調整前四半期純利益		6,297	3,452
法人税等		2,916	2,250
持分法による投資利益前四半期純利益		3,381	1,202
持分法による投資利益(法人税等控除後)		152	47
四半期純利益		3,533	1,249
非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 27	△ 24
当社株主に帰属する四半期純利益		3,506	1,225
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		16.49円	5.76円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		14.86円	5.19円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日 ～平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		6,800	4,858
調整項目：			
減価償却費		12,092	11,903
固定資産減損損失		136	820
繰延税金		△ 12	△ 550
為替換算差額		△ 1,851	71
受取手形及び売掛金の増		△ 2,519	△ 1,741
棚卸資産の増		△ 15,338	△ 12,851
その他の流動資産の(△増)減		25	△ 295
支払手形及び買掛金の増		8,283	4,535
未払法人税等の減		△ 2,561	△ 4,611
未払費用及びその他の流動負債の増		890	3,158
その他－純額		△ 125	△ 120
営業活動による純キャッシュ増		5,820	5,177
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 7,704	△ 8,543
固定資産の売却		910	1,315
短期投資の減		15,465	19,907
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 10,237	△ 242
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		249	238
子会社の取得に伴う現金及び現金同等物の純減		—	△ 237
その他－純額		35	365
投資活動による純キャッシュ増(△減)		△ 1,282	12,803
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,455	△ 3,474
短期借入金の増		6,213	14,659
借入債務による調達		8,445	3,618
借入債務の返済		△ 15,373	△ 24,535
その他－純額		△ 2	△ 1
財務活動による純キャッシュ減		△ 4,172	△ 9,733
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 620	△ 654
純キャッシュ増(△減)		△ 254	7,593
期首現金及び現金同等物残高		43,518	51,409
四半期末現金及び現金同等物残高		43,264	59,002
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		1,085	1,039
法人税等		7,180	9,604
キャピタル・リース債務発生額		1,052	1,124

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【四半期連結財務諸表の作成方法等に関する注記】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

#### (チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

#### (リ)包括利益

わが国における四半期包括利益の表示は、四半期純利益を四半期連結損益計算書で表示し、四半期包括利益を四半期連結包括利益計算書で表示する形式と、四半期純利益と四半期包括利益の表示を1つの計算書で行う形式のどちらかを選択するものとされていますが、米国では、連結資本勘定計算書または四半期連結財務諸表に対する注記で表示することも認められています。当四半期連結財務諸表においては、四半期包括利益は四半期連結財務諸表に対する注記で表示しています。

#### (ヌ)特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

#### (ル)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

#### (ロ)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当四半期連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

### 四半期連結財務諸表に対する注記

#### ① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

## ② 新会計基準

米国会計基準と国際財務報告基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正—平成23年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820-10「公正価値測定と開示—全般」を修正する会計基準書アップデート2011-04を発行しました。このアップデートは、現行のガイダンスを明確化し、特にレベル3の取引に関する開示を拡充しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する四半期及び会計年度から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

包括利益の表示—平成23年6月に、財務会計基準審議会は、会計基準書220「包括利益」を修正する会計基準書アップデート2011-05を発行しました。このアップデートは、資本勘定計算書においてその他の包括利益の内訳を表示する選択を排除しています。これにより、包括利益の合計、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳については、1計算書方式または2計算書方式の何れかによる表示を選択することになります。また、その他の包括利益から当期純利益への組替修正額については、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳が表示される計算書において、財務諸表本体で表示することを要求しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用が認められています。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

のれんの減損テスト—平成23年9月に、財務会計基準審議会は、会計基準書350-20「のれん及びその他の無形固定資産—のれん」を修正する会計基準書アップデート2011-08を発行しました。このアップデートは、のれんの減損テストの実施に関する現行のガイダンスを改訂しています。これにより、のれんの減損テストのステップ1において、報告単位の簿価と公正価値を比較する前に、定性的評価を実施するオプションが与えられ、考慮すべき事例が追加されました。また、中間期及び報告単位の簿価がゼロまたはマイナスの場合において考慮すべき事例が拡充されました。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期において実施するのれんの減損テストから適用され、早期適用が認められています。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はないと予想しています。

複数事業主制度への事業主の加入に関する開示—平成23年9月に、財務会計基準審議会は、会計基準書715-80「報酬—退職給付—複数事業主制度」を修正する会計基準書アップデート2011-09を発行しました。このアップデートは、複数事業主制度に関する開示を拡充し、制度の性質及び加入に関する情報の文章による説明、個別に重要な制度に関する定性的及び定量的な情報の表形式による表示を要求しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に終了する会計年度から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第2四半期連結累計期間及び各第2四半期連結会計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,782	4,799
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	212,640	212,720
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	354	272
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	22,918	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	235,912	235,910

項目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,506	1,225
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	212,656	212,727
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	338	264
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	22,918	21,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	235,912	235,909

④ 棚卸資産

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
製品及び商品	66,536	77,009
原材料及び仕掛品	37,200	38,233
貯蔵品	3,863	3,709
合計	107,599	118,951

⑤ 市場性のある有価証券

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日				当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,435	817	△ 194	5,058	4,394	1,159	△ 76	5,477
その他	5,954	1,164	△ 134	6,984	5,940	1,304	△ 164	7,080
投資信託	296	4	0	300	296	3	△ 5	294
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	19,997	—	—	19,997	—	—	—	—
日本国債	200	—	0	200	200	—	0	200
合計	30,882	1,985	△ 328	32,539	10,830	2,466	△ 245	13,051



前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的の有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	1,088	△ 194	593	△ 76
その他	1,057	△ 134	1,213	△ 164
投資信託	33	0	28	△ 5
満期保有目的有価証券				
日本国債	200	0	200	0
合計	2,378	△ 328	2,034	△ 245

当第2四半期連結会計期間末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	200	200

市場性のない持分証券は、公正価値の見積が困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在で、それぞれ3,991百万円及び3,952百万円です。

⑥ 無形固定資産

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	19,163	10,114	19,705	11,814
ソフトウェア仮勘定	281	—	353	—
その他	687	252	772	255
合計	20,131	10,366	20,830	12,069

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ1,652百万円及び1,635百万円です。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ828百万円及び808百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成24年、平成25年、平成26年、平成27年及び平成28年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ3,260百万円、2,919百万円、2,318百万円、1,251百万円及び320百万円です。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在ののれんの計上額並びに前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、それぞれ合計76,000百万円及び75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の使用残高はありません。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	18,894	18,406

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	4,195	3,514

⑧ 退職金及び年金制度

各第2四半期連結累計期間及び各第2四半期連結会計期間における、退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
勤務費用	1,148	1,161
利息費用	366	348
制度資産の期待運用収益	△ 207	△ 211
過去勤務利益の償却額	△ 152	△ 152
数理損失の認識額	545	608
期間純年金費用	1,700	1,754

項目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
勤務費用	568	561
利息費用	183	174
制度資産の期待運用収益	△ 103	△ 105
過去勤務利益の償却額	△ 76	△ 76
数理損失の認識額	272	304
期間純年金費用	844	858

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ960百万円及び886百万円です。前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ445百万円、442百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は1,794百万円です。

⑨ 資本

各第2四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日			当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	271,908	2,054	273,962	281,067	2,137	283,204
四半期純利益	6,782	18	6,800	4,799	59	4,858
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 941	0	△ 941	331	1	332
デリバティブ未実現評価(△損)益	△ 38	—	△ 38	223	—	223
年金債務調整勘定	234	—	234	269	—	269
外貨換算調整勘定	△ 2,679	△ 20	△ 2,699	△ 722	△ 5	△ 727
四半期包括利益合計	3,358	△ 2	3,356	4,900	55	4,955
現金配当	△ 3,402	△ 53	△ 3,455	△ 3,403	△ 71	△ 3,474
その他	△ 3	—	△ 3	△ 2	102	100
第2四半期会計期間末	271,861	1,999	273,860	282,562	2,223	284,785

各第2四半期連結会計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日			当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
第1四半期会計期間末	270,372	2,039	272,411	280,744	2,224	282,968
四半期純利益	3,506	27	3,533	1,225	24	1,249
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 232	△ 1	△ 233	415	1	416
デリバティブ未実現評価(△損)益	△ 7	—	△ 7	125	—	125
年金債務調整勘定	116	—	116	134	—	134
外貨換算調整勘定	△ 1,895	△ 24	△ 1,919	△ 80	△ 18	△ 98
四半期包括利益合計	1,488	2	1,490	1,819	7	1,826
現金配当	—	△ 42	△ 42	—	△ 8	△ 8
その他	1	—	1	△ 1	—	△ 1
第2四半期会計期間末	271,861	1,999	273,860	282,562	2,223	284,785

⑩ その他の包括損失累計額

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	968	1,299
デリバティブ未実現評価損	△ 277	△ 54
年金債務調整勘定	△ 9,209	△ 8,940
外貨換算調整勘定	△ 7,713	△ 8,435
その他の包括損失累計額合計	△ 16,231	△ 16,130

⑪ 配当

当第2四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	3,403	16	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

⑫ 外貨換算差損益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ1,758百万円の外貨換算差益(純額)及び254百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ2,304百万円の外貨換算差益(純額)及び469百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820「公正価値測定と開示」は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度 平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,058	—	—	5,058
その他	6,984	—	—	6,984
投資信託	—	300	—	300
金融派生商品(注記⑭)	—	1,082	—	1,082
資産合計	12,042	1,382	—	13,424
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	905	—	905
負債合計	—	905	—	905

内容	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,477	—	—	5,477
その他	7,080	—	—	7,080
投資信託	—	294	—	294
金融派生商品(注記⑭)	—	399	—	399
資産合計	12,557	693	—	13,250
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	1,643	—	1,643
負債合計	—	1,643	—	1,643

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

#### 国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

#### 投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

#### 金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各第2四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、当第2四半期連結累計期間においてレベル3に分類した長期性資産のうち115百万円は、当第2四半期連結会計期間において売却しています。

内容	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日～平成22年9月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	5	5
長期性資産	—	—	291	291

内容	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日～平成23年9月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	30	30
長期性資産	—	—	626	626

当第2四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前第2四半期連結会計期間の数値は前第2四半期連結累計期間の数値と同一です。

内容	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日～平成23年9月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	9	9
長期性資産	—	—	511	511

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

#### 市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

#### 長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記⑤)	32,539	32,539	13,051	13,051
金融派生商品(注記⑭)				
資産	1,082	1,082	399	399
負債	△ 905	△ 905	△ 1,643	△ 1,643
長期債務	△ 97,409	△ 100,272	△ 79,393	△ 81,281

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。



#### ⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815「デリバティブとヘッジ」は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関するキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
先物外国為替契約	2,744	689

当第2四半期連結会計期間末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上され、全額が当第2四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当第2四半期連結会計期間末日現在、予定取引にかかる将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約4ヵ月です。

#### ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されません。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	2,736	886
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	51,114	49,702

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当第2四半期連結会計期間末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品には、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—		その他の流動負債	405
小計				405
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,082	その他の流動負債	497
小計		1,082		500
合計(注記⑬)		1,082		905

項目	当第2四半期連結会計期間 平成23年9月30日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—		その他の流動負債	93
小計				93
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	5
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	399	その他の流動負債	1,545
小計		399		1,550
合計(注記⑬)		399		1,643

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、各第2四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 2	支払利息	△ 9	—	—
先物外国為替契約	△ 440	売上原価	△ 254	—	—
合計	△ 442		△ 263		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
先物外国為替契約	△ 100	売上原価	△ 477	—	—
合計	△ 100		△ 477		—

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、各第2四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 1	支払利息	—	—	—
先物外国為替契約	△ 264	売上原価	△ 172	—	—
合計	△ 265		△ 172		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
先物外国為替契約	△ 59	売上原価	△ 271	—	—
合計	△ 59		△ 271		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第2四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前第2四半期 連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	360
	売上原価	△ 2,119
	その他費用	△ 293
合計		△ 2,055

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当第2四半期 連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 2
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	112
	売上原価	△ 2,662
	その他費用	255
合計		△ 2,297

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第2四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	前第2四半期 連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	504
	売上原価	△ 798
	その他収益	△ 246
合計		△ 543

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第2四半期 連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	△ 212
	売上原価	△ 1,854
	その他費用	326
合計		△ 1,743

#### ⑮ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間について、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報に基づき、組替えを行っています。

各第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	152,198	273,693	63,331	489,222	△ 6,122	483,100
(2) セグメント間の内部売上高	11,089	44,953	1,376	57,418	△ 57,418	—
計	163,287	318,646	64,707	546,640	△ 63,540	483,100
営業費用	160,018	309,783	63,882	533,683	△ 63,498	470,185
セグメント利益	3,269	8,863	825	12,957	△ 42	12,915

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,997	292,111	63,565	512,673	△ 6,306	506,367
(2) セグメント間の内部売上高	12,586	47,808	1,450	61,844	△ 61,844	—
計	169,583	339,919	65,015	574,517	△ 68,150	506,367
営業費用	167,149	331,199	63,994	562,342	△ 67,977	494,365
セグメント利益	2,434	8,720	1,021	12,175	△ 173	12,002

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。

2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。

3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第2四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	12,957	12,175
支払利息	△ 1,069	△ 956
その他収益・費用	△ 488	△ 1,469
消去調整他	△ 42	△ 173
税金等調整前四半期純利益	11,358	9,577



各第2四半期連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,728	136,351	32,611	247,690	△ 3,140	244,550
(2) セグメント間の内部売上高	5,750	23,092	685	29,527	△ 29,527	—
計	84,478	159,443	33,296	277,217	△ 32,667	244,550
営業費用	82,621	155,847	32,792	271,260	△ 32,741	238,519
セグメント利益	1,857	3,596	504	5,957	74	6,031

当第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日～平成23年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	81,073	144,326	32,713	258,112	△ 3,052	255,060
(2) セグメント間の内部売上高	6,417	23,357	732	30,506	△ 30,506	—
計	87,490	167,683	33,445	288,618	△ 33,558	255,060
営業費用	86,163	164,001	32,880	283,044	△ 33,334	249,710
セグメント利益	1,327	3,682	565	5,574	△ 224	5,350

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。

2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。

3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第2四半期連結会計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 平成22年7月1日 ～平成22年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	5,957	5,574
支払利息	△ 510	△ 464
その他収益・費用	776	△ 1,434
消去調整他	74	△ 224
税金等調整前四半期純利益	6,297	3,452

⑩ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第2四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は778百万円、当該保証に関連する負債は114百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑪ 後発事象

当社は、当第2四半期連結会計期間末日(平成23年9月30日)から当四半期報告書提出日(平成23年11月7日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

日本ハム株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠 一 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月7日

**【会社名】** 日本ハム株式会社

**【英訳名】** NIPPON MEAT PACKERS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 浩

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

**【縦覧に供する場所】** 日本ハム株式会社東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第67期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

